

これからの『ネット社会』をつかっていく仕事

総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課長

中溝 和孝 NAKAMIZO Kazutaka

- 平成 5年 4月 郵政省採用
- 平成 8年 7月 米国留学(デューク大学ロースクール)
- 平成 9年 7月 郵政省電気通信局電気通信事業部電気通信利用環境整備室企画係長
- 平成 11年 7月 同 電気通信局総務課課長補佐
- 平成 13年 1月 総務省総合通信基盤局総務課課長補佐
- 平成 13年 9月 総務大臣政務官秘書官
- 平成 14年 10月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課電気通信利用環境整備室課長補佐
- 平成 15年 6月 同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課課長補佐
- 平成 16年 6月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部一等書記官
- 平成 19年 7月 総務省総合通信基盤局総務課統括補佐
- 平成 20年 7月 同 情報通信国際戦略局情報通信政策課統括補佐
- 平成 21年 7月 同 中国総合通信局放送部長
- 平成 23年 9月 同 情報通信国際戦略局情報通信政策課調査官
- 平成 24年 6月 在米国日本国大使館参事官
- 平成 27年 7月 国立研究開発法人情報通信研究機構産業振興部門長
- 平成 29年 7月 総務省国際戦略局通信規格課長
- 平成 30年 7月 現職

ダイナミックな政策づくり・ルールづくりの醍醐味

総務省で働くことの魅力について、まず言えることは、情報通信技術(ICT)が私たちの社会を大きく変えていく中で、ダイナミックな政策づくり・ルールづくりに携わることができることだと思います。

今日スマートフォンが一般的になり、IoT・AI・ビッグデータ、さらに5Gなどのインフラを含めて、ICTが私たちの社会経済活動や日常生活に浸透しつつあります。それに伴って情報通信行政が取り組むべき政策課題も、グローバルな課題からローカルな課題まで幅広く及ぶようになってきました。将来の『ネット社会』の在り方に想いを寄せながら、次々に生じる政策課題に取り組むことは、自分達の仕事がかまさにこれからの『ネット社会』をつかっていくことになるんだと実感できる、とてもエキサイティングな経験です。

多様な経験の機会を通じた自分自身の成長

総務省で働くことのもう1つの魅力は、多様な経験の機会を通じて自分自身を成長させられることだと思います。

ICTの裾野の広さもあり、総務省の外に出て仕事をする機会も多くあります。私の場合は、海外(フランス及び米国)の在外公館でのICTに関する各国の政策動向の把握や外国政府機関等との連絡調整、地方(総務省の地方支分部局)での地上デジタル放送への完全移行の推進、出向先の独立行政法人(NICT)での地域発ICTスタートアップへの支援などを経験しました。これらの経験は、現地や現場の空気を肌で感じることができる貴重な機会であり、自分の人生にとっての大きな財産になっていると感じています。

これからの『ネット社会』をつかっていく主役は若い世代の皆さん

今後ますます目まぐるしく変化していくことが予想される社会に対応して、スピーディに政策づくり・ルールづくりを行っていくことは、困難と重い責任も伴うこととなりますが、きっと大きなやりがいと達成感を感じることができるはずです。

これからそれを行っていく主役は、若い世代の皆さんです。ワクワクするような『ネット社会』をつかっていく気概のある皆さんと総務省で一緒に働けることを楽しみにしています。



在米国大使館時代に、ホワイトハウスにて



若手職員の声



総合通信基盤局電気通信事業部
消費者行政第二課
中野 裕登
(平成29年度入省)

私は現在、「通信の秘密の保護」の在り方を検討する業務を担当しています。具体的には、いわゆるGAFAsなどのプラットフォーム事業者における情報の取扱いや、インターネット上の海賊版サイト対策について検討を行っています。検討の過程では、私のような若手から課長まで揃って議論を行うのですが、中溝課長は若手の意見にも真摯に向き合い、尊重してくださるため、課内には自由闊達に議論を行える雰囲気があります。また、課長が情熱を持って業務に取り組まれているため、課内にもそれが伝播し、各人が意欲的に問題意識を持つことができています。私も中溝課長のような真摯さと情熱を持った行政官となるべく、研鑽を積んでいきたいと考えています。

PROJECT

ユーザが安心、信頼してネットを利用できる社会の実現を目指して

- ①「ネット上のフェイクニュースや偽情報」。政府には、また、プラットフォーム事業者を始めとする民間部門には、どのような役割が求められるか。
- ②「スマートフォンの位置情報データ」。ユーザのプライバシーを守りつつ、ビジネス等への活用をどう進めるか。これらは、私が今仕事で直面している具体的な検討課題の一例です。表現の自由や知る権利などの法益、ユーザの通信の秘密やプライバシーの保護、新たなサービスの創出による利便性の向上、自由な創意工夫によるイノベーションの促進などの要素を考慮しつつ、あるべき『ネット社会』とは何かを考えながら、日々政策づくり・ルールづくりに取り組んでいます。